

# 西京カードローン「きゃっする」

B-11-①

(2014年4月1日現在)

商品名	西京カードローン「きゃっする」															
ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業地区内（注1）に居住もしくは勤務されている個人。</li> <li>・ご契約時の年齢が満20歳以上65歳以下の方。</li> <li>・安定した収入のある方。 （パート、アルバイト、配偶者に安定した収入のある専業主婦の方もご利用できます。）</li> <li>・信金ギャランティ㈱の保証を受けられる方。</li> </ul>															
資金用途	ご自由です。（ただし、事業性資金は除く）															
ご融資極度額	<p>50万円・70万円・90万円・150万円・200万円・250万円・300万円の7種類</p> <p>ただし、専業主婦の方は50万円までとさせていただきます。</p> <p>また、お客さまの信用状況に応じて、ご利用限度額が極度額を下回る場合がございます。</p>															
ご利用期間	<p>3年（原則自動更新）ただし、更新日時時点で満66歳の誕生日の属する月末までとし、以後は新規貸越の停止を行い、約定返済及び随時返済のみとし完済まで継続します。</p>															
ご融資利率	<p>当金庫所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。</p>															
利息の計算方法	<p>毎日の最終残高（付利単位100円）の合計額について1年を365日とする日割計算。</p>															
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月定例返済。毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に返済口座より自動的に引き落とします。</li> <li>・当金庫のATM（現金自動預入支払機）で、随時ご返済も出来ます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="587 1303 1273 1572"> <tr> <td>50万円コース</td> <td>毎月 10,000円</td> </tr> <tr> <td>70万円コース</td> <td>毎月 15,000円</td> </tr> <tr> <td>90万円コース</td> <td>毎月 20,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円コース</td> <td>毎月 25,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円コース</td> <td>毎月 30,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円コース</td> <td>毎月 35,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円コース</td> <td>毎月 40,000円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸越残高が上記一定金額以下の場合は、その残高を返済額とします。</li> </ul>		50万円コース	毎月 10,000円	70万円コース	毎月 15,000円	90万円コース	毎月 20,000円	150万円コース	毎月 25,000円	200万円コース	毎月 30,000円	250万円コース	毎月 35,000円	300万円コース	毎月 40,000円
50万円コース	毎月 10,000円															
70万円コース	毎月 15,000円															
90万円コース	毎月 20,000円															
150万円コース	毎月 25,000円															
200万円コース	毎月 30,000円															
250万円コース	毎月 35,000円															
300万円コース	毎月 40,000円															
利息徴求の方法	<p>毎月10日（休日の場合は翌営業日）に元加方式（付利単位100円とし毎月の約定返済日に、前1カ月間の利息を借入残高に元加する）</p>															
保証人・担保	<p>信金ギャランティ㈱が保証しますので必要ありません。</p>															
手数料	<p>ローンカード発行に際して発行手数料はかかりませんが、収入印紙代200円が必要となります。なお、再発行の際には、再発行手数料として1,100円（消費税含む）が必要となります。</p>															

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時15分、電話 0120-131-811）にお申出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申出ください。</li> </ul> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることも、ございますので、あらかじめご了承下さい。</p> <p>また、現在のご融資利率や、ご返済額の試算については、当金庫窓口で、お問合せ下さい。</p>

(注1) 当金庫の営業地区は下記の通りです。

- ・ 東京都23区、三鷹市、武蔵野市、西東京市、東久留米市、小金井市、調布市、小平市、国分寺市、府中市、東村山市、清瀬市、東大和市
- 埼玉県新座市、朝霞市、和光市、所沢市、入間市、狭山市、志木市